

第32号 令和8年8月1日

水道により



群馬東部水道企業団

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <https://www.gtsk.or.jp>





水防訓練に参加

水防訓練とは豪雨や河川の増水に備えて、水害対策の手順を確認・実践する訓練です。
住んでいる地域の水防訓練に積極的に参加したり、ハザードマップを確認するなど、緊急時に備えましょう。

5月16日 第74回 利根川水系連合・総合水防演習
(千代田町利根川河川敷)

給水所の設置訓練



6月6日 令和8年度 太田市水防訓練・防災フェア
(太田市消防本部)

給水袋への給水訓練



給水車を使った炊き出し訓練



(自衛隊・日本赤十字社との共同訓練)

給水袋を運ぶ様子



企業長就任あいさつ

このたび、企業長に就任いたしました
太田市長の穂積昌信でございます。
水道利用者の皆さまから信頼される
企業団であり続け、「安全できれいな水道」、
「強靱で安定した水道」及び「健全経営を持続する水道」を実現するため、
職員とともに一丸となり各施策を着実に進めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



企業長
太田市長 穂積 昌信

水道料金の激変緩和措置が終了しました

令和5年6月検針分から、3市5町の水道料金の統一と平均で15%の料金改定を行いました。改定に伴う急激な負担増を抑えるため、激変緩和措置を実施していましたが、令和8年5月検針分をもって終了しました。
今後は改定後の水道料金が適用されます。

3市5町の水道料金が統一されたよ



水道料金については
こちら▲



地方公務員
企業団職員

募集

●一般事務職

●土木職

●設備職(機械・電気)



申し込みは
こちらから

募集期間

8月24日(月)まで

試験日

9月6日(日)

採用日

令和9年4月1日(木)



漏水調査のお知らせ

二セ調査員に注意!

群馬東部水道企業団では、限りある水資源の有効活用や道路陥没による事故の未然防止などのため、道路や宅地内の地下に埋めてある水道管の漏水調査を実施しています。
水道メーターの検針とは別で行っています。

対象地域 太田市内・みどり市内・大泉町内・板倉町内全域

☝「怪しい人?」「不審だ」と思ったら、調査員に**身分証明書**の提示を求めているだけでなく、**群馬東部水道企業団にご連絡**ください。

問い合わせ

群馬東部水道企業団 太田本所
太田市浜町11-28 ☎0276-45-2732

●企業団の費用で調査を実施していますので、**お客さまに費用を請求することはありません。**

●調査は公道上や宅地内にある水道メーターや止水栓に測定器を当てて漏水音の有無を聞き取りするため、各戸の敷地内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

●宅内の水道管の調査や水質調査、浄水器の回転・販売などは一切行っていません。

●調査員は、群馬東部水道企業団が発行した、腕章と**身分証明書**を身に付けています。

【調査員イメージ】



群馬東部水道企業団
漏水調査業務委託者

水道メーターの交換

水道メーターの有効期間が満了する前に、交換を行っています。

水道メーターの有効期間ってどれくらいなの?

水道メーターの有効期間は、計量法で、「8年」と定められています。

交換費用は企業団が負担するので、お客さまに請求することはありません。



交換期間(令和8年度)

2期目	8月21日～ 9月10日
3期目	9月21日～10月 9日
4期目	10月21日～11月10日

※対象となるお客さまには交換期間、工事業者名などを記載したお知らせを郵送します。
※屋外作業ですので、お留守でも実施します。

令和9年に太田本所が移転

移転場所 太田市下浜田町1088番地2

建設工事の期間
令和7年10月～令和8年12月(完成予定)
長期間にわたる大掛かりな工事となり、近隣の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

新太田本所について
詳しくはこちら ▶ 



議会情報 7月臨時会

令和8年7月2日開催

議案番号	件 名	議決結果
議案第8号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	同意
議案第9号	群馬東部水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第10号	群馬東部水道企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第11号	群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決

第3回水道クイズ

Q1 水道水をそのまま飲むことができる国は何力国あるでしょうか?
A 11力国 B 42力国 C 196力国

Q2 企業団管内の水道管総延長は何kmでしょうか?
A 1100km B 2700km C 3400km



答えはこちら▲

問い合わせ先

●営業日・時間 ●月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●太田本所
太田市浜町11-28
☎0276-45-2731
FAX 0276-45-2735

●館林支所
館林市広内町3-10
☎0276-80-3201
FAX 0276-75-4134

●みどり支所
みどり市笠懸町鹿288-1
☎0277-32-3770
FAX 0277-32-3773

群馬東部水道企業団ホームページを開設しています。さまざまな情報を公開していますので、ぜひご覧ください。 <https://www.gtsk.or.jp>



今回の「群馬東部水道企業団 水道だより」は1部あたり10.89円で作製しました。